

～東京税理士会認定研修～

「条文と事例で理解する小規模宅地等の特例」を開催しました

平成29年5月12日（金）於：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

TKC東京5会（東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会）では、東京税理士会より認定をいただき、年間10回の研修会の開催を予定しております。（本研修は東・東京会が担当）

平成28年度第10回目の研修を5月12日（金）に税理士 高橋 安志氏を講師にお迎えし、「条文と事例で理解する小規模宅地等の特例」と題して開催し、169名（当会は38名参加）の税理士が参加しました。



司会：木戸 真智子会員
（東・東京会）

テーマ：条文と事例で理解する小規模宅地等の特例

講師：税理士 高橋 安志 氏

聴きどころ：

- （1）某税務署の職員が…と言った。
- （2）某税理士が…と言った。
- （3）某解説書に…と記載がある。

ではなく条文（法令・通達・情報）のどこからそう読めるか、読めないかを事例を交えて解説していきます。



税理士 高橋 安志 氏

